

令和2年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

|                               |   |                                     |           |  |                            |         |              |        |   |
|-------------------------------|---|-------------------------------------|-----------|--|----------------------------|---------|--------------|--------|---|
| <b>事業名</b>                    | 社会資本整備総合交付金   |                                     |           | <b>担当部局庁</b>                             | 大臣官房                       |         | <b>作成責任者</b> |        |   |
| <b>事業開始年度</b>                 | 平成22年度  | <b>事業終了(予定)年度</b>                   | 終了予定なし    | <b>担当課室</b>                              | 社会資本整備総合交付金等総合調整室          |         | 室長 中田 裕人     |        |   |
| <b>会計区分</b>                   | 一般会計  |                                     |           |  |                            |         |              |        |   |
| <b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>        | 都市公園法、河川法、海岸法、下水道法、道路法、港湾法等   |                                     |           | <b>関係する計画、通知等</b>                        | 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定) |         |              |        |   |
| <b>主要政策・施策</b>                | -   |                                     |           | <b>主要経費</b>                              | 公共事業                       |         |              |        |   |
| <b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b> | 社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。   |                                     |           |  |                            |         |              |        |   |
| <b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>       | <p>地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画※に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業等に対して総合的・一体的な支援等を行う。</p> <p>※ 計画期間は3～5年。地方公共団体等が単独で、又は共同して社会資本総合整備計画を策定<br/>         ※ 計画策定に当たっては、成長力の強化や地域の活性化等の実現状況等を測るための成果指標(アウトカム指標)を設定</p> <p>&lt;基幹事業&gt;【基幹事業ごとの事業概要(令和元年度に配分実績があるもの)は別紙1参照】<br/>         社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業であって、次に掲げる事業<br/>         ① 道路事業、② 港湾事業、③ 河川事業、④ 砂防事業、⑤ 地すべり対策事業、⑥ 急傾斜地崩壊対策事業、⑦ 下水道事業、<br/>         ⑧ その他総合的な治水事業、⑨ 海岸事業、⑩ 都市再生整備計画事業、⑪ 広域連携事業、⑫ 都市公園・緑地等事業、<br/>         ⑬ 市街地整備事業、⑭ 都市水環境整備事業、⑮ 地域住宅計画に基づく事業、⑯ 住環境整備事業</p> <p>&lt;関連社会資本整備事業&gt;<br/>         社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備及び公的賃貸住宅の整備に関する事業</p> <p>&lt;効果促進事業&gt;<br/>         社会資本総合整備計画の目標実現のために基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業等</p> <p>&lt;社会資本整備円滑化地籍整備事業&gt;<br/>         社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業に先行し、又は併せて実施する国土調査法に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資するもの</p> |                                     |           |  |                            |         |              |        |   |
| <b>実施方法</b>                   | 交付  |                                     |           |  |                            |         |              |        |   |
| <b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>        | 予算の状況   | 当初予算                                | 平成29年度    | 30年度                                     | 令和元年度                      | 2年度     | 3年度要求        |        |   |
|                               |   | 補正予算                                | 828,643   | 823,318                                  | 803,531                    | 697,282 | 664,231      |        |   |
|                               |   | 前年度から繰越し                            | -         | 27,149                                   | 60,009                     | -       | -            |        |   |
|                               |   | 翌年度へ繰越し                             | 322,723   | 266,818                                  | 310,070                    | 356,060 | -            |        |   |
|                               |   | 予備費等                                | ▲ 266,818 | ▲ 310,070                                | ▲ 356,060                  | -       | -            |        |   |
|                               |   | 計                                   | -         | -  | -                          | -       | -            |        |   |
|                               | 執行額   | 884,548                             | 807,215   | 817,550                                  | 1,053,342                  | 664,231 |              |        |   |
|                               | 執行率(%)  | 882,357                             | 804,762   | 814,126                                  |                            |         |              |        |   |
| 当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)        | 100%  | 100%                                | 100%      |  |                            |         |              |        |   |
| <b>令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)</b>    | 歳出予算目   | 2年度当初予算                             | 3年度要求     | 主な増減理由                                   |                            |         |              |        |   |
|                               | 交付金事業   | 697,282                             | 664,231   | 「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」として所要の要望を行っている。 |                            |         |              |        |   |
|                               | 計   | 697,282                             | 664,231   |  |                            |         |              |        |   |
| <b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>      | 定量的な成果目標  | 成果指標                                | 単位        | 平成29年度                                   | 30年度                       | 令和元年度   | 中間目標年度       | 目標最終年度 |   |
|                               | 全ての社会資本総合整備計画について、各計画が定める成果指標の目標値について、計画終了時に達成する<br>※別紙1において基幹事業ごとに関連する成果指標を記載  | 社会資本総合整備計画中の成果指標の目標値の達成度(%) (全国ベース) | 成果実績      | %  | 81                         | 79      | 78           | -      | - |
|                               |   |                                     | 目標値       | %  | 100                        | 100     | 100          | -      | - |
|                               |   |                                     | 達成度       | %  | 81                         | 79      | 78           | -      | - |
| <b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>    | 社会資本総合整備計画の成果指標の目標値の達成状況についての地方公共団体に対する調査(国土交通省)  |                                     |           |  |                            |         |              |        |   |

| 活動指標及び活動実績<br>(アウトプット)  | 活動指標   |                  | 単位          | 平成29年度               | 30年度              | 令和元年度             | 2年度<br>活動見込      | 3年度<br>活動見込    |                |
|---|--|------------------|-------------|----------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------------|----------------|
|   | 活動実績   | 計画               |             |                      |                   |                   |                  |                |                |
| 社会資本総合整備計画数(全国ベース)  | 活動実績   | 計画               |             | 2,520                | 2,627             | 2,632             | -                | -              |                |
|   | 当初見込み  |                  |             | -                    | -                 | -                 | -                | -              |                |
| 単位当たり<br>コスト  | 算出根拠   |                  | 単位          | 平成29年度               | 30年度              | 令和元年度             | 2年度活動見込          |                |                |
|   | 当該年度の当初配分額(全国ベース) / 当該年度に<br>社会資本整備総合交付金が当初配分された計画数(全<br>国ベース)                                     | 単位当たり<br>コスト     |             |                      |                   |                   | 百万円              | 353.6          | 337.5          |
|   |  | 計算式              | 百万円<br>/計画数 |                      | 891,084<br>/2,520 | 886,642<br>/2,627 | 886,569<br>/2632 | -              |                |
| 政策評価、<br>新経済・財政再生計画との関係   | 政策   | 別紙2参照            |             |                      |                   |                   |                  |                |                |
|   |  | 施策               | 別紙2参照       |                      |                   |                   |                  |                |                |
|   | 測定指標   | 定量的指標            |             | 単位                   | 平成29年度            | 30年度              | 令和元年度            | 中間目標<br>年度     | 目標年度<br>年度     |
|   |  | 別紙2参照            |             |                      | 実績値               |                   |                  |                |                |
|   |  |                  |             | 目標値                  |                   |                   |                  |                |                |
|   | 取組事項   | 分野:              | 社会資本整備等     | 14. 立地適正化計画の作成・実施の促進 |                   |                   |                  |                |                |
|   | (第一階層)<br>KPI  | KPI<br>(第一階層)    |             | 単位                   | 計画開始時<br>28 年度    | 元年度               | 2年度              | 中間目標<br>- 年度   | 目標最終年度<br>6 年度 |
|   |  | 立地適正化計画を作成した市町村数 |             |                      | 成果実績              | 市町村数              | 100              | 310            | -              |
|   |  |                  |             | 目標値                  | 市町村数              | 300               | -                | -              | 600            |
|   |  |                  | 達成度         | %                    | 33                | 52                | -                | -              | -              |
| (第二階層)<br>KPI   | KPI<br>(第二階層)  |                  | 単位          | 計画開始時<br>28 年度       | 元年度               | 2年度               | 中間目標<br>- 年度     | 目標最終年度<br>6 年度 |                |
|   | 立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、<br>市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘<br>導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持<br>又は増加している市町村数の割合 |                  |             | 成果実績                 | %                 | -                 | -                | -              | -              |
|   |  |                  | 目標値         | %                    | -                 | -                 | -                | 67             |                |
|   |  | 達成度              | %           | -                    | -                 | -                 | -                | -              |                |
| 本事業の成果と取組事項・KPIとの関係   |  |                  |             |                      |                   |                   |                  |                |                |
| 立地適正化計画の作成等を支援することを通じて、市町村等によるコンパクトシティの取組を促進し、人口減少社会における都市の活力の維持・向上に寄与する。<br>※令和元年度にKPIを300から600に変更 |  |                  |             |                      |                   |                   |                  |                |                |

事業所管部局による点検・改善

|                              | 項目   | 評価  | 評価に関する説明   |                 |
|------------------------------|--|---|--|-----------------|
| 国費投入の必要性                     | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。                                | ○   | 社会資本整備重点計画で掲げる重点目標と関連する事業を支援するとともに、PPP/PFIの推進などの社会情勢等の変化に合わせて、交付金制度の見直しや交付金の重点配分を行っている。  |                 |
|                              | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。                                 | ○   | 本事業は地方公共団体等の社会資本の整備等の取組を支援するものであり、国が行うことが必要である。また、PPP/PFIの活用等により官民の多様な関係者が連携して取り組む総合的な整備計画に対して重点配分を行うなど、民間能力の活用を促している。   |                 |
|                              | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。                   | ○   | 本事業は地方公共団体等の社会資本の整備等を通じ、経済基盤の強化、都市環境の改善等を図るものであり、平成28年度より、社会資本整備重点計画等のKPI・指標と連動する重点配分対象を設定し、当該対象事業に対して重点的に交付金を配分する取組を始めたところ。これによって、優先度の高い分野への取組の促進を図っており、平成29年度よりこの取組を本格化させているところ。   |                 |
| 事業の効率性                       | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。                                   | -   | 無  |                 |
|                              | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。    | 無   |  |                 |
|                              | 競争性のない随意契約となったものはないか。                                      | 無   |  |                 |
|                              | 受益者との負担関係は妥当であるか。  | ○   | 国と地方公共団体等とは関係法令等に定められた妥当な負担関係を適用したものととなっている。   |                 |
|                              | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。  | ○   | 地方公共団体等が作成する計画に基づき行う社会資本の整備等のために必要な経費について交付金を配分しており、単位当たりコストは妥当である。  |                 |
|                              | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。                              | -   |  |                 |
|                              | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。                             | ○   | 地方公共団体等が作成する計画に基づき行う社会資本の整備等であって、交付要綱に定める事業に限定している。また、平成27年度より効果促進事業について、平成29年度より関連社会資本整備事業について、使途の見直しを行ったところ。   |                 |
| 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | -  |   |  |                 |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○  | 事業の進捗状況等を踏まえ、概ね3年から5年の計画期間内において発生したものであり、妥当である。   |  |                 |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。  | ○  | PPP/PFIの活用等により官民の多様な関係者が連携して取り組む、あるいは民間投資を喚起する総合的な整備計画に対して重点配分を行っている。<br>また、平成28年度より、限られた予算を効率的に配分するため、社会資本整備重点計画等のKPI・指標と連動した重点配分対象を設定し、重点的に交付金を配分する取組を開始し、平成29年度よりその取組を本格化させているところ。 |  |                 |
| 事業の有効性                       | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。                                   | ○   | 成果目標には地方公共団体等が設定した計画内の成果目標の達成度を設定しており、地方公共団体が策定した計画に基づく事業を支援する本事業の趣旨に鑑み、適切な指標となっており、その実績は概ね妥当なものである。   |                 |
|                              | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。   | -   |  |                 |
|                              | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。                                       | -   |  |                 |
|                              | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。                                   | ○   | 計画内の成果目標を概ね達成できている状況であり、整備された施設等が十分活用されているものと考えられる。  |                 |
| 関連事業                         | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | ○   | 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金(復興)との役割分担については、成長力強化や地域活性化等につながる事業にあっては社会資本整備総合交付金により、「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」に対する集中的支援にあっては防災・安全交付金により、被災地域の復興等のための事業等にあっては社会資本整備総合交付金(復興)により支援しており、それぞれ適切な役割分担となっている。   |                 |
|                              | 所管府省名  | 事業番号  |  | 事業名             |
|                              | 国土交通省  | 0419  |  | 防災・安全交付金        |
|                              | 復興庁  | 0148  |  | 社会資本整備総合交付金(復興) |
|                              |  |   |  |                 |
| 点検・改善                        | 点検結果   |   | 平成28年度より、経済・財政再生計画等の指摘を踏まえ、費用便益比(B/C)の算出の要件化、不用率・未契約繰越率の把握、公表等の制度の見直しを行うとともに、真に必要な計画・事業に十分な交付金が充てられるよう、重点配分対象の明確化を行い、平成29年度から、その取組を本格化させているところ。<br>令和3年度においても、限られた予算を効率的に使用する観点から、優先度の高い計画・事業に対して十分な支援ができるよう、これらの取組を継続するとともに、引き続き、必要な改善策を検討し、講じるべきである。 |                 |

|  |               |   |
|--|---------------|---|
| <b>善結果</b>   | <b>改善の方向性</b> | 優先度の高い計画・事業に対して十分な支援ができるよう、予算の重点化に向けた必要な改善策を検討し、予算の重点化を図る。  |
| <b>外部有識者の所見</b>  |               |   |
| <p>社会資本整備総合交付金については「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において「交付金事業については、一定の線引きを行った上で費用対効果の算出の要件化等により、より効果的な取組を促す」とされたことを踏まえて、政策効果の「見える化」に向けた取り組みが進められてきたところであり、その十分な進展はこのレビューシートの記載事項からも見て取ることができる。本事業は、その趣旨からすると、各交付対象事業の実施については地方公共団体等の創意工夫に委ねられるべきものであるが、国の資金を活用して事業が実施されるものであるという性格を踏まえると、それぞれの事業の成果については各種の評価指標をもとに明確な確認が可能となるよう制度の運営にあたって常に配慮していくことが求められる。また、資金配分においては「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」を通じて配分の考え方と整備計画の目標例などが示されており、これらに即して引き続き着実な実施が求められる。予算が限られる中で効率的な事業の実施を確保していくためには、採択された事業の進捗状況や成果を適切に把握するとともに、優先度の高い計画・事業に対して十分な支援ができるよう制度の点検を行い、必要に応じて改善策を講じていくことが求められる。各自治体がホームページにおいて公表している各事業の整備計画や事業評価の情報について、一元的に閲覧をすることが可能となるよう、国土交通省のホームページにおいて公表元の情報へのリンクの一覧を掲載するなど、「見える化」の一層の促進に向けた取り組みについても検討していくことが望まれる。</p> |               |   |
| <b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>  |               |   |
| <b>一部事業の改善</b>   | <b>内容</b>     | 外部有識者の所見も踏まえ、「見える化」の一層の促進も行いながら、優先度の高い事業・計画に対して十分な支援ができるよう、引き続き必要な改善策を検討し、対策を講じられたい。  |
| <b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>   |               |   |
| <b>執行等改善</b>   |               | 真に必要な事業・計画への重点配分、事業の効率性や住民等への説明責任の向上等の諸課題に対応するため、重点配分対象の明確化、一定の線引きを行った上で費用対効果(B/C)の算出の要件化、不用率・未契約繰越率の把握・公表、整備計画の事前評価・事後評価の公表の徹底など、引き続き運用改善の徹底を図る。 |

## 備考

政策評価において北海道・離島振興は別の政策体系となっており、政策評価との連携をとるため、予算額・執行額及び予算内訳に関しては重複を避けるため、内地的のみ計上している。その他成果実績等に関しては、全国ベースでの分析をしている。

<秋の年次公開検証(秋のレビュー)等の行政改革推進会議による指摘、会計検査院の検査報告、総務省の政策評価、行政評価・監視結果、財務省の予算執行調査結果等の主な指摘及びそれに対する対応>

【平成25年度秋のレビュー】

- 主な指摘 資源の配分を老朽化対策に重点化すべきではないか。
- 対応 地方公共団体の社会資本整備を支援する交付金を防災・安全交付金に重点化

【平成26年度財務省予算執行調査】

- 主な指摘 効果促進事業の対象事業について抜本的な見直しが必要ではないか。
- 対応 三位一体改革で税源移譲されたもの等について効果促進事業の対象から除外

【会計検査院国会報告(平成28年2月)】

- 主な指摘 地方公共団体において整備計画に係る評価を実施していない等の事態が見受けられた。
- 対応 地方公共団体に対して要綱等の規定を周知するとともに、整備計画に係る評価を適切に実施するよう通知

【平成28年度財務省予算執行調査】

- 主な指摘 基幹事業としての交付対象要件を満たしていない関連社会資本整備事業について、支援の対象外とするなど、抜本的な見直しを行うべき。
- 対応 基幹事業としての交付対象要件を満たしていない関連社会資本整備事業の対象から除外

【平成29年度財務省予算執行調査】

- 主な指摘 新規投資の重点化・効率化の徹底の観点から、必要な見直しを行うべき。
- 対応 一定規模以上の新規事業について、用地取得率等を事前に確認し、執行可能性を踏まえ、整備計画に対する適切な配分を行うよう努める。

<概算要求額が300億円を超える事業につき1シートにより作成する理由及び国民へのわかりやすさを担保するために行った作成上の工夫>

社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が策定した整備計画に対して国から配分されるものであるが、整備計画に配分された交付金の個別の用途は地方公共団体の裁量に委ねられており、予算段階で事業ごとの予算は明らかにならないため、レビューシートを分割することは困難。このため、事業内容等をよりわかりやすくするため、平成28年度行政事業レビューシートより、交付金の交付対象事業ごとに別紙を作成し、事業概要及び関連する社会資本整備重点計画等のKPI指標を記載している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

|        |                |        |      |        |      |        |     |
|--------|----------------|--------|------|--------|------|--------|-----|
| 平成22年度 | -              | 平成23年度 | 0001 | 平成24年度 | 0001 | 平成25年度 | 359 |
| 平成26年度 | 348            | 平成27年度 | 387  | 平成28年度 | 385  | 平成29年度 | 375 |
| 平成30年度 | 381            |        |      |        |      |        |     |
| 平成31年度 | 国土交通省 ( 0422 ) |        |      |        |      |        |     |

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)

国土交通省  
886,569百万円

社会資本総合整備計画  
単位で配分

【補助】

A. 地方公共団体等  
886,569百万円

交付金事業(基幹事業、  
関連社会資本整備事  
業、効果促進事業  
等)の実施

<東京都の場合>

東京都区部公共下水道事業整備計  
画(暮らしを支え、未来の環境を創  
る下水道)  
13,816百万円

<事業費内訳>

|       |           |
|-------|-----------|
| 工事費   |           |
| 本工事費  | 27,148百万円 |
| 測量設計費 | 629百万円    |
| 合計    | 27,777百万円 |

<交付決定ベース>

※事業費は、地方公共団体による負担分を含めた全体額を示したもの。  
※交付決定ベースであるため、合計額が社会資本総合整備計画ごとの金額とは一致しない。

| 費目・使途<br>(「資金の流れ」に<br>おいてブロックご<br>とに最大の金額<br>が支出されている<br>者について記載<br>する。費目と使途<br>の双方で実情が<br>分かるように記<br>載) | A.東京都  |  |             | B.愛知県                           |                                       |             |
|--|--|--|-------------|---------------------------------|---------------------------------------|-------------|
|  | 費目   | 使途   | 金額<br>(百万円) | 費目                              | 使途                                    | 金額<br>(百万円) |
|  | 交付金事業  | 東京都区部公共下水道事業整備計画(暮らしを支え、未来の環境を創る下水道)       | 13,816      | 交付金事業                           | 円滑な移動を確保し、モノづくりの産業基盤を支える幹線道路ネットワークの整備 | 4,500       |
| 交付金事業  | 市街地再開発事業による良好な居住環境の整備と都心居住等の推進を図るまちづくり(2期)   | 7,887                                      | 交付金事業       | 快適な水環境を創造する流域下水道の整備(重点計画)       | 4,418                                 |             |
| 交付金事業  | 市街地再開発事業による災害に強く、活力のある利便性の高いまちづくり(2期)        | 5,865                                      | 交付金事業       | 第2期愛知県地域住宅整備計画(愛知県地域住宅計画)       | 2,352                                 |             |
| 交付金事業  | 第2期東京都内における建築物の耐震改修及びアスベスト改修の促進並びに狭あい道路の拡幅整備 | 5,471                                      | 交付金事業       | 愛知県における安全で快適な住環境整備(愛知県地域住宅計画)   | 2,238                                 |             |
| 交付金事業  | 第3期東京都地域住宅計画〔①H27～H31/H27～H32〕               | 4,180                                      | 交付金事業       | 成長力強化のための基幹的物流ネットワークの整備         | 2,180                                 |             |
| 交付金事業  | 国際競争を勝ち抜く道路ネットワーク形成と首都にふさわしい都市環境の創出          | 3,290                                      | 交付金事業       | 名古屋市下水汚泥固形燃料化事業(重点計画)           | 2,135                                 |             |
| 交付金事業  | 東京都流域下水道事業整備計画(暮らしを支え、未来の環境を創る下水道)           | 2,849                                      | 交付金事業       | 鉄道駅などを中心としたコンパクトな都市づくり          | 1,838                                 |             |
| 交付金事業  | 東京都流域下水道事業整備計画(暮らしを支え、未来の環境を創る下水道)(重点計画)     | 1,800                                      | 交付金事業       | 総合的な下水道整備の推進(重点計画)              | 1,548                                 |             |
| 交付金事業  | 中野区新井・松が丘地区都市再生整備計画                          | 1,272                                      | 交付金事業       | 第2期愛知県地域住宅整備計画(愛知県地域住宅計画)(重点計画) | 1,357                                 |             |
| 交付金事業  | その他  | 10,073                                     | 交付金事業       | その他                             | 26,380                                |             |
| 計  |  | 56,503                                     | 計           |                                 | 48,946                                |             |
|  | C.北海道  |  |             | D.                              |                                       |             |
|  | 費目   | 使途   | 金額<br>(百万円) | 費目                              | 使途                                    | 金額<br>(百万円) |
| 交付金事業  |  | 道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成 | 14,125      |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 北海道(第5期)地域住宅計画                             | 14,095      |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 快適な市民生活と北海道経済の発展を支える道路交通ネットワークの構築(第2期)     | 3,647       |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 北の大地を支える持続可能な下水道(北海道地方下水道ビジョン)             | 3,489       |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 北の大地を支える持続可能な下水道(北海道地方下水道ビジョン)(重点)         | 2,596       |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 都市公園等の整備による安全で快適な都市環境の形成                   | 1,434       |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 道都札幌にふさわしい活気に満ちあふれた魅力ある都心の実現(第2期)          | 1,227       |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 札幌市におけるみどりの創出と保全・活用                        | 1,074       |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | 帯広市中心市街地の活性化(第2期)                          | 872         |                                 |                                       |             |
| 交付金事業  |  | その他  | 4,675       |                                 |                                       |             |
| 計  |  |  | 47,234      | 計                               |                                       | 0           |

支出先上位10者リスト

A.

|    | 支出先  | 法人番号          | 業務概要  | 支出額<br>(百万円) | 契約方式等  | 入札者数<br>(応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策<br>(支出額10億円以上) |
|----|------|---------------|---|--------------|--------|----------------|-----|---|
| 1  | 東京都  | 8000020130001 | 東京都区部公共下水道事業整備計画(暮らしを支え、未来の環境を創る下水道)他       | 56,503       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 2  | 愛知県  | 1000020230006 | 円滑な移動を確保し、モノづくりの産業基盤を支える幹線道路ネットワークの整備他      | 48,945       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 3  | 北海道  | 7000020010006 | 道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成他 | 47,233       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 4  | 大阪府  | 4000020270008 | 箕面市社会資本総合整備計画他                              | 45,614       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 5  | 福岡県  | 6000020400009 | 福岡県住宅・住環境整備計画(第2期)他                         | 45,306       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 6  | 神奈川県 | 1000020140007 | 横浜市下水道整備計画(その2)他                            | 38,568       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 7  | 埼玉県  | 1000020110001 | 高規格道路を軸とした産業基盤へのアクセス強化に資する円滑な道路の整備他         | 32,879       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 8  | 兵庫県  | 8000020280003 | 兵庫県地域住宅等整備計画他                               | 29,435       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 9  | 茨城県  | 2000020080004 | 交通拠点や産業拠点等を繋ぐ道路ネットワーク強化による活力あるいばらきづくり他      | 29,207       | 補助金等交付 |                |     |   |
| 10 | 新潟県  | 5000020150002 | 豊かな水環境を育む安全・安心な地域づくり(重点)                    | 28,508       | 補助金等交付 |                |     |   |



| 基幹事業名                   | 下水道事業<br>(都市水環境整備事業を含む)  |       |      |       |      |       | 担当部局庁                                  | 水管理・国土保全局   |      |       |       | 作成責任者   |     |
|-------------------------|--|-------|------|-------|------|-------|--|-------------|------|-------|-------|---------|-----|
|                         |  |       |      |       |      |       | 担当課室                                   | 下水道部 下水道事業課 |      |       |       | 課長 松原 誠 |     |
| 事業概要                    | <p>下水道事業<br/>下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第3号の公共下水道、同条第4号の流域下水道又は同条第5号の都市下水路の設置又は改築に関する事業等</p> <p>(1)通常下水道事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業で、下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第24条の2に定めるものを対象とした事業(ただし、下水道法施行令第24条の2第1項第1号及び第2号並びに第2項の規定に基づき定める件(昭和46年建設省告示第1705号)第6項第4号から第10号までに係るものを除く。)をいう。</p> <p>(2)下水道浸水被害軽減総合事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>駅の周辺地区に代表される都市機能が集積しており浸水実績がある地区、床上浸水被害が発生した地区、河川と下水道等が集中的な対策を実施するため共同して計画を策定した地区、内水浸水により一定規模の浸水が想定される地区等の浸水被害の軽減、最小化及び解消を目的として、再度災害防止や事前防災・減災の観点等から、他事業と連携した流出抑制施策やハード対策に加えて地域住民等による自助取組の促進策及び効果的に自助取組を導くためのソフト対策を組み合わせて浸水対策を実施する事業等をいう。</p> <p>(3)下水道総合地震対策事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>下水道の地震による被災が市民生活や公衆衛生等に重大な影響を及ぼすことに鑑み、大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)に基づく地震防災対策強化地域、水道水源地域等において、地震に対する安全度を早急に高め、安心した都市活動が継続されることを目的として、地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進める事業をいう。</p> <p>(4)合流式下水道緊急改善事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>合流式下水道を採用している地方公共団体において、公共用水域の水質保全等に資することを目的として、合流式下水道の改善を緊急的に実施する事業をいう。</p> <p>(5)都市水害対策共同事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>効率的な浸水対策を推進することを目的として、内水氾濫対策を受け持つ下水道と洪水氾濫対策を受け持つ河川が連携・共同し、相互の施設をネットワーク化し、出水特性や規模に応じて融通利用を実施する事業をいう。</p> <p>(6)下水道整備推進重点化事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>下水道整備の早期概成及び効率化を実現するため、効率のかつ適正な区域の設定や低コスト技術の採用、PPP/PFI手法の導入等により、迅速に下水道整備を行う事業をいう。</p> <p>(7)下水道ストックマネジメント支援制度【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、当該計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行う事業をいう。</p> <p>(8)下水道長寿命化支援制度【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ることを目的として、下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき、「長寿命化対策」に係る計画を策定し、当該計画に基づき、予防保全的な管理を行うとともに、長寿命化を含めた計画的な改築等を行う事業をいう。</p> <p>(9)下水道広域化推進総合事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>下水道を含む汚水処理の広域化・共同化を推進するため、汚水処理の広域化に係る計画策定、汚泥の共同処理等を行う事業をいう。</p> <p>(10)下水道リノベーション推進総合事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>処理場等を地域のエネルギー供給拠点や防災拠点等に再生する下水道リノベーションの取組を支援するため、リノベーション推進計画の策定やエネルギー・防災拠点化に必要な施設の整備等を行う事業をいう。</p> <p>(11)新世代下水道支援事業制度【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>良好な水循環の維持・回復、情報化社会への対応等、下水道に求められている新たな役割を積極的に果たしていくことを目的として実施する事業をいう。</p> <p>(12)下水道地域活力向上計画策定事業【国費率1/2】<br/>PPP/PFI手法やICTの活用を含む下水道施設の整備・管理の広域化・効率化及びPPP/PFI手法の活用を前提とした下水汚泥のエネルギー・農業利用を促進し、地域活力の向上を図ることを目的として、下水道地域活力向上計画の策定を行う事業をいう。</p> <p>(13)下水道民間活力導入促進事業【国費率1/2】<br/>下水道事業における公共施設等運営権制度(コンセッション)の導入促進を図るため、コンセッション事業開始後に生じる履行監視(モニタリング)を行う事業をいう。</p> |       |      |       |      |       |  |             |      |       |       |         |     |
|                         | <p>都市水環境整備事業<br/>良好な都市の水環境の保全又は創出に関する事業</p> <p>(1)都市水環境整備下水道事業【国費率1/2、2/3、5.5/10等】<br/>良好な都市水環境の保全・創出を図るため、河川事業等との連携を図りつつ実施する下水道事業をいう。</p>   |       |      |       |      |       |  |             |      |       |       |         |     |
| 関連する社会資本整備重点計画等のKPI・指標※ | KPI・指標   |       |      |       |      |       | 下水汚泥エネルギー化率<br>H25年度 14.7% → R2年度 約30% |             |      |       |       |         |     |
|                         | 26年度   | 14.9% | 27年度 | 15.9% | 28年度 | 17.2% | 29年度                                   | 21.5%       | 30年度 | 23.4% | 令和元年度 | 24.3%   | 2年度 |
| 関連する社会資本整備重点計画等のKPI・指標※ | KPI・指標   |       |      |       |      |       | 汚水処理人口普及率<br>H25年度 88.9% → R2年度 約96%   |             |      |       |       |         |     |
|                         | 26年度   | 89.5% | 27年度 | 89.9% | 28年度 | 90.4% | 29年度                                   | 90.9%       | 30年度 | 91.4% | 令和元年度 | 91.7%   | 2年度 |

※「関連する社会資本整備重点計画等のKPI・指標」については、平成28年度より取組を開始している重点配分対象の明確化に際し、地方公共団体等に対し提示している「交付金における配分の考え方」において、基幹事業ごとに重点配分対象方針との関係性を明確化している。